

保護者の皆様へ

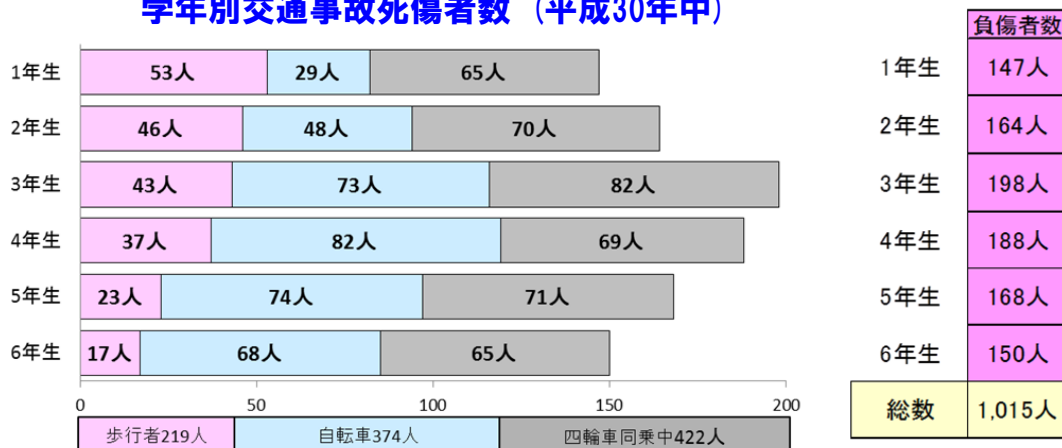
愛知県内では、毎年多くの小学生が交通事故にあっています。

お子さまが、交通ルールを守り、道路において安全な行動をとることができるようになるためには、保護者がお手本となり交通ルールを守ってください。また、日頃からご家庭において、交通ルールの説明や交通安全に対する声かけをお願いいたします。

小学生の交通事故

愛知県内で平成30年中、1,015人の小学生が交通事故に遭い怪我をしました。
(死者は0人)

学年別交通事故死傷者数（平成30年中）



交通事故の主な原因

歩行中の交通事故 219人

- 1 飛び出し.....52人
- 2 横断の方法が悪かった... 8人
- 3 道路で遊んでいた..... 5人
- 4 信号無視.....4人

自転車乗用中の交通事故374人

- 1 安全不確認..... 275人
- 2 一時不停止..... 26人
- 3 信号無視..... 4人



事故を防ぐために次のことを守らせましょう



○ 飛び出さない、「止まる・見る・待つ」を守る

- ・ 道路を渡るときは、一度止まりましょう。
- ・ 青色信号でも右・左の安全確認をしてから渡りましょう。
- ・ 右、左、後ろの安全をよく見て確かめましょう。
- ・ 車が来ていたら、通り過ぎるまで待つか、止まってくれるのを待ちましょう。

○ 歩く場所

- ・ 歩道や路側帯があるところでは、必ずその中を歩きましょう。
- ・ 歩道や路側帯がないところでは右側を歩きましょう。

○ 渡る場所

- ・ 歩道橋や横断歩道を渡りましょう。

○ 道路や駐車場では遊ばない

○ ヘルメット

- ・ 頭のサイズにあったヘルメットをかぶり、あご紐をきちんと締めましょう。

○ 通る場所

- ・ 車道を通るときは左側を走行しましょう。
- ・ 歩道を通るときは車道寄りを、ゆっくり走行しましょう。
- ・ 歩行者がいるときは、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

○ ルールを守る

- ・ 信号を守りましょう。
- ・ 一時停止場所では、停止線の手前で止まりましょう。
- ・ 二人乗りや並進、傘差し運転等はやめましょう。
- ・ 暗くなる前にライトを点灯しましょう。

○ 自転車は「車の仲間」、いつも安全を確かめながら走行する

